

# 農林水産業の活性化をめざして

県では、農林水産業の活性化に向けた取組を総合的、計画的に推進するため、各種行政計画を策定し、施策の実施に取り組んでいます。

## 新かながわグランドデザイン

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、「新かながわグランドデザイン実施計画」を定め、「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」に向けて5つのテーマを設定し取組を進めています。

農政関係では、5つのテーマのうちの1つ「持続的に発展する神奈川」の中に「農林水産～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～」としてプロジェクトに位置付け、「安定した食料等の生産基盤の構築」や「安全・安心な魅力ある県産農林水産物の利用拡大」に取り組んでいます。

## 地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現

### KPI (重要業績評価指標)

#### ●農林水産業への新規就業者数

年 度	現 状	2024	2025	2026	2027
目 標	166人	164人	164人	164人	164人

(農業振興課調べ、森林再生課調べ、水産課調べ)

#### ●スマート農業技術の導入経営体数(累計)

年 度	現 状	2024	2025	2026	2027
目 標	277経営体	358経営体	388経営体	420経営体	451経営体

(農業振興課、畜産課調べ)

#### ●意欲ある担い手への農地集積率

年 度	現 状	2024	2025	2026	2027
目 標	24.2%	25.1%	25.7%	26.3%	26.9%

(農地課調べ)

#### ●農業生産基盤の整備と一体となった農地集積率

年 度	現 状	2024	2025	2026	2027
目 標	43%	45%	46%	47%	48%

(農地課調べ)

#### ●かながわブランドの認知度

年 度	現 状	2024	2025	2026	2027
目 標	71.5%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%

(県民ニーズ調査)

#### ●特定家畜伝染病の発件数

年 度	現 状	2024	2025	2026	2027
目 標	0件	0件	0件	0件	0件

(畜産課調べ)

#### ●県民が里地里山の保全活動等に参加する人数

年 度	現 状	2024	2025	2026	2027
目 標	7,520人	7,600人	7,700人	7,800人	7,900人

(農地課調べ)

### 4年間の具体的な取組

#### ●安定した食料等の生産基盤の構築

- ・新たな就業者の確保
- ・経営感覚に優れた担い手の育成
- ・魅力ある産業として次世代への継承
- ・環境との共存の実現
- ・担い手への農地の集積

#### ●安全・安心な魅力ある県産農林水産物の利用拡大

- ・県民によるこぼれる県産農林水産物の供給
- ・かながわ認証木材の安定供給
- ・農林水産物の安全・安心の確保
- ・農林水産物への県民の理解促進
- ・国際園芸博覧会を通じた県産農産物のPR



かながわ県産生乳100%認証制度  
認証済み製品



かながわ県産木材産地認証マーク



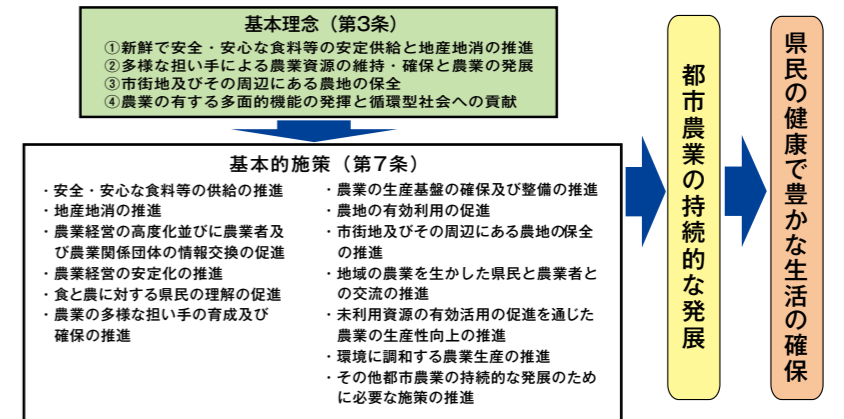
かながわブランドフェア

## 神奈川県都市農業推進条例

この条例は、食料等の安定供給、農業の有する多面的機能の発揮を通じて都市農業の持続的発展を図り、県民の健康で豊かな生活の確保に寄与することを目的として制定しています。

条例では、基本理念や基本的施策、県民・農業者・農業団体・県のそれぞれの責務、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針の策定等を定めています。

(平成18年4月1日施行、令和元年12月24日改正)



## かながわ農業活性化指針

この指針は、「神奈川県都市農業推進条例」第8条に規定された指針であるとともに、「新かながわグランドデザイン実施計画」を補完する農業分野の個別指針となっています。

指針では、基本目標を「農業の活性化による地産地消の推進—魅力ある農業を次世代につなぐ—」とし、「生産性の向上と担い手の育成・確保」、「新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大」、「環境に配慮した農業の推進と生産環境の保全」の3つの視点で施策を展開します。

(令和5年3月改定)

## かながわ森林再生50年構想

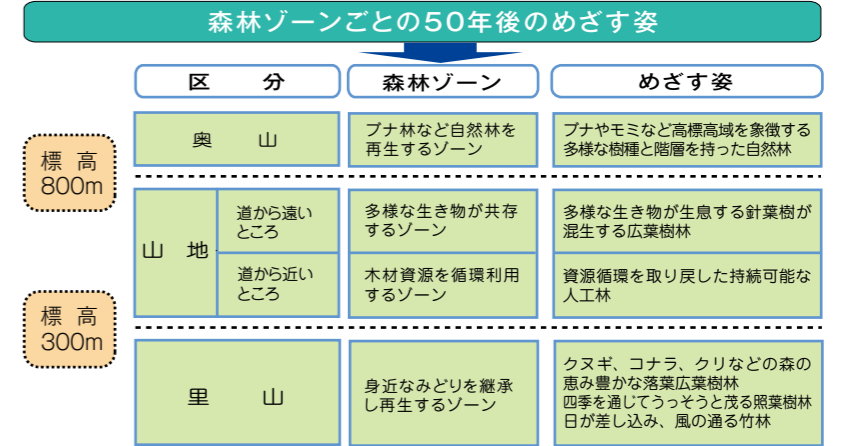
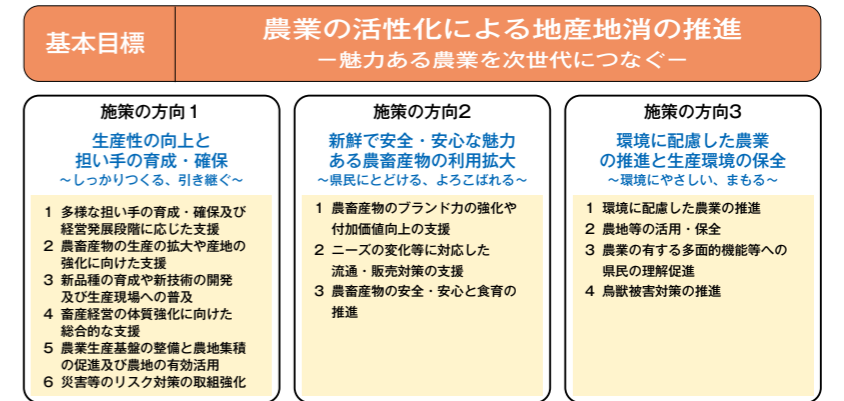
県土の39%を占める森林は、かつて、県内各地で手入れ不足などにより荒廃していましたが、水源の森林づくり事業等により整備を進めた結果、荒廃森林は着実に減少しています。県では、前の世代から引き継いだ森林の様々な恵みを子や孫に手渡すため、50年かけて、皆さんとともに森林再生に取り組んでいきます。

(平成18年10月策定)

## かながわ水産業活性化指針

この指針は、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を補完する水産分野の個別指針として、『海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして』という基本目標のもと、「本県水産業のめざす姿」を示し、その実現に向けて今後10年間に「重点的に取り組む施策」を定めています。

(平成28年3月改定、令和4年3月一部改定)



## 基本目標 (海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして)

- めざす姿**
- 海面** 県民の求める水産物を供給できる水産業を実現します。
- 時代の変化に対応し、新たな事業に挑戦できる水産業を実現します。
  - 十分な利益を上げ、次の世代に安心して引き継げる水産業を実現します。
- 内水面** 県民の求める水産物を供給できる水産業を実現します。
- 豊かな水産資源と潤いのある県民生活を支える河川や湖の漁場環境をつくります。

- 重点的に取り組む施策**
- 「食に関する施策」 県民への良質な地元産水産物の供給
- 「海に関する施策」 水産資源の管理強化、貧酸素水塊・磯焼け対策
- 「漁師に関する施策」 所得向上に向けた取組の強化
- 「漁協と漁港に関する施策」 漁業協同組合の経営体力、漁港等陸上の生産・流通基盤の強化
- 「川・湖に関する施策」 内水面水産資源の回復、魚類の病気と食害の防止、漁場環境の保全